

# 一般質問発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

平成30年 8月24日

|                         |
|-------------------------|
| 平成 30 年 8 月 24 日        |
| 午前・ <b>後</b> 1 時 10 分受付 |
| 受付番号 11 発言順位 11         |

和光市議会議長 様

和光市議会議員 1.8 番 齊藤克己

| 順位 | 発言事項  | 要 旨  | 答 弁 者 |
|----|-------|--|-------|
| 1  | 行政改革  | <p>将来の人口減少社会にどう対応すべきかについて、政府の第32次地方制度調査会が9月から本格的に議論を始める。自治体の将来像の一つとして、総務省の有識者会議「自治体戦略2040構想研究会」では、第1次報告は「内政上の危機」を提示すると同時に、危機に対応する政策を現場で実施する自治体のあり方についても改革の方向性を示した。</p> <p>(1) 第2次報告で示された1スマート自治体への転換、2公共私による暮らしの維持、3圏域マネジメントと二層制の柔軟化について、市の見解を伺う</p> <p>(2) スマート自治体への転換として市役所における申請書作成と手続きの効率化(BPR)とアウトソーシングの可能性</p> <p>(3) 手狭になっている本庁舎窓口業務のスペース確保について</p> |       |
| 2  | まちづくり | <p>誰もが安心して移動できる街づくりを加速させるため、改正バリアフリー法では、市町村が方針を定めて整備を進める「マスタープラン(基本計画)制度」が創設された。地域主導で段差解消などを進め、駅だけでなく、そこから目的地へつながる“面的”バリアフリーを推進する必要がある。和光市として具体的な取り組みを要望するがいかか。</p>  |       |

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。